

お互いの人権を尊重し、自由かつ平等で公正な社会の実現を

人権尊重のまちづくり条例を制定

12月定例会は、12月2日から21日までの20日間で開かれました。
議案上程や一般質問の後、

条例の制定・改正、損害賠償の額の決定、一般会計と特別会計、企業会計の補正予算、
人事案件、請願、陳情などを審議しました。

人事案件以外は、それぞれ所管の常任委員会でも集中審査。審議した結果、
提案された議案は、一部の請願、陳情を除きすべてを原案のとおり可決、採択しました。
なお、定例会の最終日には、大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める
意見書など3件を追加で上程し、賛成多数で可決しました。



あま市甚目寺公民館で行われた人権講演会



あ

ま市人権尊重のまちづくり条例が制定されました。

「人権の世紀」といわれる21世紀に入って既に10年が経過していますが、改めて、21世紀が「人権の世紀」であることを思い起こし、市民一人一人が自らの人権意識を高め、共に考え、支え合いながら、お互いの人権を尊重し、思いやりの心にあふれた、自由かつ平等で公正な社会の実現を目指すものです。（関連質疑を6、7ページに掲載しています。）

あま市行政財産の目的外使用に係る使用料条例が制定されました。

あ

ま市3消防団の統合などを図るため、現行の3消防団42分団680人体制から、1団4方面隊14分団357人体制とし、当市を4つの方面隊に分け分団区域の再編をします。

平成24年4月1日をもって移行し、指揮命令系統の一元化により市内を機動的に活動できるように体制づくりを図ります。（関連質疑を8、9ページに掲載しています。）

名古屋市水道給水区域のあま市甚目寺地区の下水道使用料徴収事務を平成24年度から名古屋市に委託します。これにより、甚目寺地区の方も、七宝

あ

地区、美和地区の方と同じように、上下水道料金を一括で支払いができ、料金問い合わせが一本化され、利便性が向上されます。

今

定例会では、一般会計と3つの特別会計、企業会計の補正予算を、それぞれ可決しました。このうち、一般会計には2億123万円を増額し、予算総額を269億4518万円としました。

歳入では、普通交付税が、生活保護費や障害者自立支援給付などの需要額の増加により4億8328万円の増額や、子ども手当負担金関係で国・県負担金3億332万

の減額など。

歳出では、今回の補正時における剰余を、財政調整基金へ8779万円、公共下水道基金へ6億円の基金積立をし、子ども手当の制度改正に伴う支給額の変更やシステム改修により、子ども手当費3億837万円を減額などするものです。（関連質疑を4、5ページに掲載しています。）

8日に行われました。26人の議員のうち、12人が登壇。大震災などの災害に備え市の防災対策など、多岐にわたって活発な質問が繰り広げられました。（質問の内容は、10ページか

一

般質問は、12月

8日に行われ

ました。26人の議員のうち、12人が登壇。大震災などの災害に備え市の防災対策など、多岐にわたって活発な質問が繰り広げられました。（質問の内容は、10ページか

こ

のほか、あま市民病院に通院されていた患者さんに対し、当院の介助の際の不幸により起きた事故に対して、損害賠償の額を決定しました。内訳としては和解金350万円と診療費91万4545円のあわせて、441万4545円となります。

当院の今後としては、病院内に設置の医療安全対策委員会などを積極的に活用し、院長はじめ市民病院のスタッフが一人丸となって、安全な医療の提供に努めていきます。